

会計年度任用職員募集案内(認定調査員)

- 1 職種名 認定調査員(茨木市会計年度任用職員)
- 2 業務内容 要介護認定に関する事務その他付帯する業務
要介護認定申請者等の自宅等を訪問し、認定調査を実施し、書類を作成する業務及び介護認定審査会の資料を作成し、事務局として審査会を運営する業務を中心に、電話対応その他所属長の指示する業務(1日平均3件～調査)
- 3 採用人数 2名
- 4 任用期間 勤務開始日から令和8年3月31日まで(更新あり)
※次年度予算により更新しない場合があります。
※勤務実績等により更新しない場合があります。
※任用から1か月は条件付採用期間となります。条件付採用期間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- 5 給与 月額 252,865円
期末勤勉手当(年2回)、通勤手当、時間外勤務手当、
各種保険制度あり、昇給あり
研修、業務繁忙等により、時間外勤務をお願いすることがあります。
- 6 勤務時間 月曜日から金曜日までの週5日
午前8時45分から午後5時まで(45分休憩)
(1日につき7時間30分勤務、45分休憩、週37.5時間)
- 7 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、その他、有給休暇・夏期休暇あり
- 8 勤務場所 茨木市役所(長寿介護課)
- 9 受験資格 勤務地へ通勤可能で、次の資格要件等をすべて満たす者
(1)介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格
を有する者
(2)都道府県又は指定都市が実施する認定調査員研修(新規研修)
を修了した者又は修了予定の者
(3)一般的なパソコン操作(Excel、Word等)ができる者

(4)原動機付き自転車(原付バイク)に乗ることができる者
ただし、地方公務員法第 16 号各号(欠格事項)に該当する場合は
受験できません。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行
を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分
の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条か
ら第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に
成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団
体を結成し、又はこれに加入した者

10 選考方法 書類審査、面接考査

11 面接日 随時

12 面接会場 茨木市役所

13 申込期限 令和7年6月30日(月)17時
LoGo フォームで申込
※応募状況により申込期限を早めることがあります。

14 申込方法 下記URLまたは二次元コードから申込ください。
申込フォーム URL: <https://logofom.jp/form/2Qoq/646625>



15 その他 (1)選考結果は合否にかかわらず、メールにて通知します。
(2)選考に用いた情報は、この採用試験の円滑な遂行のために
用い、それ以外の目的には一切使用しません。

16 問い合わせ 健康医療部 長寿介護課 担当:阿賀・女鹿
電話:072-620-1639 Fax:072-622-5950
(月～金曜日 午前 9 時から午後 5 時まで)
Email:kaigohoken@city.ibaraki.lg.jp